

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日新製鋼株式会社

(E26712)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜 俊典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	459,731	409,920	617,525
経常利益 (百万円)	17,036	4,552	19,697
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,930	0	16,947
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,550	△4,572	55,676
純資産額 (百万円)	236,935	261,697	271,997
総資産額 (百万円)	737,875	750,517	770,591
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	124.04	0.00	160.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	33.9	34.1

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	69.98	△18.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等は次のとおりである。

契約会社	相手会社	国名	契約等の内容	契約年月日	契約期限
当社	日新総合建材株式会社	日本	塗装・建材市場向け鋼板製造販売事業の 吸収分割(注)	平成28年2月1日 (注)	—

(注) 当社は、平成27年10月2日開催の取締役会において、当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業を分割し、当社の100%子会社である日新総合建材株式会社に承継させること（以下、本承継という。）を決議した。また、平成28年2月1日開催の当社取締役会の承認を経て、同日付で本承継に関する吸収分割契約を日新総合建材株式会社に締結している。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりである。

なお、平成28年1月1日以降、新たに締結した重要な契約等は次のとおりである。

契約会社	相手会社	国名	契約等の内容	契約年月日	契約期限
当社	新日鐵住金株式会社	日本	新日鐵住金株式会社が当社を子会社化すること及びこれを前提に新日鐵住金株式会社が当社に鋼片を継続的に供給することの検討に関する覚書	平成28年2月1日	—

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）のわが国経済は、政策効果等を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く一方、海外では、中国及び新興国経済の減速が顕在化する展開となった。

鉄鋼業界においては、国内鋼材需要の回復に力強さを欠くなか、在庫調整は長期化しており、海外でも中国の構造的な過剰生産能力に起因するアジア鋼材市況の下落が輸出環境悪化を招くなど、厳しい状況が続いている。

このような環境のもと、当社グループは、収益確保を確実なものとするべく、需要動向や在庫水準を踏まえた慎重な生産を徹底するとともに、グループ一体となった合理化・総コスト削減活動を一層強力で推進してきた。しかしながら、原料市況下落による在庫評価損の発生、中国経済の減速による国内外の鋼材市況軟化等の影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の連結業績については、売上高4,099億円（前年同期比498億円減収）、営業利益69億円（同84億円減益）、経常利益45億円（同124億円減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益0億円（同129億円減益）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

② 株式会社の支配に関する基本方針

イ) 基本方針の内容

当社グループは、「お客様中心主義」に基づき、鉄を通じて顧客の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、顧客とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人の繋がりによってグループ総合力を発揮する
2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指す

ことを経営ビジョンとしている。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

ロ) 基本方針の実現のための取組み

○ 当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成24年11月に「24号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

○ 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」という。）を導入している。また、平成26年9月26日開催の当社取締役会において見直し検討を行い、内容を変更せず継続することを決議している。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（買収提案者）により行われた買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者（買収者）が出現し、又は買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、i) 当社株主が新株予約権の無償割当てに賛同した場合、ii) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又はiii) 買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われる。

ハ) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロ)の取組みが、前記イ)の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,843百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、鉄鋼製品の生産、受注及び販売の実績は以下のとおりであり、生産及び販売の実績が著しく減少している。

① 生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	329,294	79.9

(注) 生産実績の金額は製造費用であり、消費税等は含んでいない。

② 受注状況

当第3四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	395,919	90.1	74,101	97.0

(注) 受注高及び受注残高の金額には消費税等を含んでいない。

③ 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	409,920	89.2

(注) 販売実績の金額は消費税等を含んでいない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,843,923	109,843,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,843,923	109,843,923	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	109,843,923	—	30,000	—	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,133,200	1,091,332	同上
単元未満株式	普通株式 650,023	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,843,923	—	—
総株主の議決権	—	1,091,332	—

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式44株が含まれている。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権の数5個)及び60株含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	60,700	—	60,700	0.06
計	—	60,700	—	60,700	0.06

- (注) 1. 上記は、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿により記載している。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,300	22,775
受取手形及び売掛金	79,032	78,380
有価証券	5,000	-
たな卸資産	144,212	139,681
その他	26,528	20,898
貸倒引当金	△639	△483
流動資産合計	280,433	261,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	74,763	75,478
機械装置及び運搬具(純額)	103,115	109,764
土地	71,828	71,827
その他(純額)	17,983	14,050
有形固定資産合計	267,690	271,120
無形固定資産	10,081	12,117
投資その他の資産		
投資有価証券	137,766	129,899
退職給付に係る資産	43,247	43,901
その他	31,986	32,990
貸倒引当金	△614	△762
投資その他の資産合計	212,385	206,028
固定資産合計	490,157	489,266
資産合計	770,591	750,517
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,576	86,110
短期借入金	78,672	84,959
引当金	232	134
その他	43,676	42,988
流動負債合計	211,158	214,192
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	161,161	148,788
特別修繕引当金	13,911	14,004
その他の引当金	1,506	1,402
退職給付に係る負債	42,552	42,994
その他	18,303	17,438
固定負債合計	287,435	274,627
負債合計	498,594	488,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	91,099	76,345
利益剰余金	74,160	84,779
自己株式	△541	△548
株主資本合計	194,719	190,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,356	21,841
繰延ヘッジ損益	191	△303
土地再評価差額金	388	389
為替換算調整勘定	17,741	16,341
退職給付に係る調整累計額	26,521	25,565
その他の包括利益累計額合計	68,199	63,834
非支配株主持分	9,078	7,285
純資産合計	271,997	261,697
負債純資産合計	770,591	750,517

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	459,731	409,920
売上原価	407,173	366,541
売上総利益	52,558	43,379
販売費及び一般管理費	37,152	36,449
営業利益	15,406	6,930
営業外収益		
受取利息	137	128
受取配当金	1,282	2,108
為替差益	3,576	399
持分法による投資利益	3,466	-
その他	844	1,474
営業外収益合計	9,307	4,110
営業外費用		
支払利息	3,783	3,162
出向者労務費差額負担	1,467	1,557
持分法による投資損失	-	779
支払手数料	1,248	-
その他	1,177	989
営業外費用合計	7,676	6,488
経常利益	17,036	4,552
特別損失		
固定資産除売却損	397	336
減損損失	-	882
投資有価証券売却損	-	95
投資有価証券評価損	-	195
火災損失	705	-
特別損失合計	1,102	1,509
税金等調整前四半期純利益	15,934	3,042
法人税等	2,625	2,794
四半期純利益	13,308	247
非支配株主に帰属する四半期純利益	378	247
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,930	0

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	13,308	247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,121	△1,525
繰延ヘッジ損益	1,466	△587
為替換算調整勘定	40	△1,474
退職給付に係る調整額	△1,262	△936
持分法適用会社に対する持分相当額	1,875	△297
その他の包括利益合計	7,241	△4,820
四半期包括利益	20,550	△4,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,281	△4,366
非支配株主に係る四半期包括利益	269	△206

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更した。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。 この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は491百万円、税金等調整前四半期純利益は1,947百万円それぞれ減少している。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,947百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
バル・ステンレス S D N. B H D.	4,908百万円	バル・ステンレス S D N. B H D.	3,583百万円
(株)ステンレスワン	1,202 "	(株)ステンレスワン	768 "
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	560 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	523 "
従業員(住宅融資)	511 "	従業員(住宅融資)	394 "
NISSHIN METAL SERVICES(S) PTE LTD	350 "	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	349 "
その他	593 "	その他	208 "
計	8,126 "	計	5,827 "

(保証予約)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
天津日華鋼材製品有限公司	23百万円	天津日華鋼材製品有限公司	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	18,350百万円	20,058百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,501	15.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月18日を払込期日とする公募による自己株式処分(8,435,000株)及び平成26年9月29日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分(1,265,000株)を行い、資本剰余金が1,044百万円増加、自己株式が8,208百万円減少した。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は91,099百万円、自己株式は538百万円となった。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	4,391	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月3日	資本剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,646	15.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第452条及び第459条の規定に基づき、その他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替えることを決議した。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が12,310百万円減少し、利益剰余金が同額増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	124円04銭	0円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,930	0
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,930	0
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,238	109,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年2月1日開催の取締役会において、当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業（以下、「対象事業」という。）を分割し、当社の100%子会社である日新総合建材株式会社に承継させる吸収分割契約を締結する決議を行い、同日付で当該吸収分割に係る契約を日新総合建材株式会社と締結した。

1. 取引の目的

当社の創業事業である塗装・建材市場向け鋼板製造販売事業において、迅速なニーズの取り込みと商品開発・市場開発が可能な事業体制を構築するため、当社が保有する対象事業の素材開発力・コスト競争力・販売ルートと、日新総合建材株式会社が保有する軽量型鋼を通じた住宅部材メーカーへの展開力及び金属サイディング販売で培った工務店等への訴求力とを組み合わせたワンストップの会社を新発足し、当社グループにおける対象事業のコスト競争力、開発力及び販売力を強化する。

新発足会社は、お客様に新たな価値を提供することで、建築需要を自ら創造し、建物に新たな性能と付加価値をもたらしていく独創的な鉄鋼建材メーカーを目指していく。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、日新総合建材株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日新製鋼建材株式会社

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

(重要な覚書の締結)

当社及び新日鐵住金株式会社（以下、「新日鐵住金」という。）は、平成28年2月1日に開催された各々の取締役会における決議に基づき、平成29年3月を目途に新日鐵住金が当社を子会社化すること及びこれを前提に新日鐵住金が当社に鋼片を継続的に供給することについて検討を開始する旨の覚書を取り交わした。

(重要な設備投資)

当社は、平成28年2月1日開催の取締役会において、事業構造改革の方針を決議した。

1. 目的

当社グループは、コア製品戦略強化に向け、当社の強みである表面処理（塗装含む）・ステンレス・特殊鋼分野等への投資余力を確保するため、まもなく改修期を迎える当社の呉製鉄所第1・第2高炉について、平成31年度末までに第1高炉を拡大改修し、その後第2高炉を休止することで、投資余力を創出する。これに伴い不足する鉄源について、当社は新日鐵住金株式会社に対して継続的な鋼片供給を要請し、同社から調達する予定である。

2. 内容

呉製鉄所第1高炉の拡大改修及び第2高炉の休止

3. 時期

平成31年度末までに実施（予定）

2 【その他】

中間配当の決議

平成27年11月13日開催の取締役会において、第4期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議した。

- ①中間配当による配当金の総額 1,646百万円
- ②1株当たりの金額 15円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成28年2月9日

日新製鋼株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。